

◇児童の登校についての基本的な考え方について ◇

— 鶴岡市教育委員会ガイドラインより（11月25日更新） —

*下線太字部分が変更・追加された箇所です

	① ~ ⑥ 本人について ⑦ ~ ⑫ 家族について	お子さんへの対応
①	風邪症状・発熱等が続いている、強いたるさや息苦しさ等の症状がある	診断が確定するまで 出席停止
②	濃厚接触者と認定された	当分の間 出席停止 * 感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の健康観察
③	濃厚接触者とは認定されないが、PCR検査の対象となった	検査結果が陰性と判明するまでの間、出席停止
④	PCR検査は受けないが、自宅待機を指示された	当分の間 出席停止
⑤	感染が確認された	出席停止（期間は保健所の指示による）
⑥	県外に居住・滞在（およそ一泊二日）していた	症状がなければ、検温等健康管理を徹底し通常登校
⑦	家族の感染が確認された	感染者と最終濃厚接触した翌日から起算し14日間出席停止
⑧	家族が濃厚接触者と認定された	当分の間 出席停止
⑨	家族が濃厚接触者と認定されないが、PCR検査対象になった場合	当分の間 出席停止 検査結果が陰性判定され且つ当該家族及び本人に症状がなければ通常登校
⑩	家族が関係機関又は所属先から自宅待機を指示された	当該家族に症状があれば、当分の間出席停止 当該家族及び当該本人に症状がなければ、検温等健康管理徹底を指導して通常登校
⑪	家族が県外から帰県	家族に症状があれば、当分の間 出席停止 家族に症状がなければ、検温等健康管理を徹底して、通常登校
⑫	本人・家族に感染要因が想定できないが、家族に風邪症状がある	通常登校 * 症状によっては、出席停止

～ お願 い ～ご家族が「自宅待機」「PCR検査対象」「濃厚接触者」となった場合にも、速やかに学校にご連絡願います。